報道関係者各位
プレスリリース

2013年10月16日
地盤ネット株式会社

既存住宅向け「地盤ロングライフ補償℠制度」の提供開始について

地盤調査データの解析サービスを提供する地盤ネット株式会社（本社所在地：東京都中央区、代表：山本 強、以下「当社」）は、2013年10月16日付で、既存住宅に関する地盤ロングライフ補償℠制度の提供を開始いたします。

■既存住宅に関する「地盤ロングライフ補償℠制度」の提供を開始する背景と目的

現在、新築住宅においては地盤調査および地盤補償サービス等が普及しておりますが、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」の施行（2000年4月）以前の既存住宅については、地盤調査による安全性の確保がなされておらず、また地盤に対する不安を抱える消費者ニーズに応えられる商品設定が住宅産業にはこれまでありませんでした。

住生活者の不利益解消の為、当社では「地盤ロングライフ補償℠制度」により、新築住宅における定期点検及び延長補償のサービスを提供してまいりましたが、この度、既存住宅にも適用できる地盤品質証明サービス提供を開始致します。今回の既存住宅向け「地盤ロングライフ補償℠制度」は売買物件のみが対象ではなく、「引渡し」を条件としないことにより今後増加が見込まれる「リフォーム」を中心に広く既存物件を補償の対象とします。判定日から数えて10年間の初期補償、以後、10年毎の定期点検・更新（有料）により、生涯に亘り補償を更新し続けることが出来ます。また点検後、最新の地形・土地履歴・近隣データから検討された「地盤スクリーニングレポート」が提供されます。

■災害履歴を含んだ地盤スクリーニング情報の提供

南海トラフ巨大地震が発生した際の影響は広範囲に及ぶものと予想されており、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修、重要インフラの耐震化等の取組を強化していくことの重要性が指摘されています。しかしこれまでの地震対策は建物中心に情報提供・対策が行われており、地盤に関するリスク情報は既存住宅・新築住宅共に十分とは言えない現状にあります。宅地の状況を適切に把握し、十分な備え、心構えをすることは防災、減災に対して有効なだけでなく、大切な財産を守ることになります。

今回の既存住宅向け「地盤ロングライフ補償℠制度」のサービスの一つである地盤スクリーニングは、プロフェッショナルにより最新の地盤リスクを確認したもので、地形地質・土地履歴・ハザードマップ・災害履歴・近隣データ等から検討された「地盤スクリーニングレポート」を提供します。また、10年毎の定期点検時に建築士資格を有する地盤インスペクター®が現地における建物および地盤の状況、また近隣の建物状況等の点検を行います。経年により変化する地盤リスクを定期的に見直すことにより、耐震、防災に対して最適な対策を講じることが可能になります。

【地盤スクリーニングレポート】



■既存住宅の流通促進にも貢献

本年６月、国土交通省より発表された「中古住宅の流通促進・活用に関する研究報告書」の中で、既存住宅流通に係る課題として評価の適正化が挙げられています。具体的には、中古住宅の品質(不具合等がわからない)、瑕疵等があった場合の補償が不十分、中古住宅に関する情報が不十分という現状に対する適正化であります。当社では、消費者が既存住宅購入時に感じるこれらの不安を「地盤」という視点から解消し、既存住宅の流通を促進する為、既存住宅のロングライフ補償をリリースいたします。地盤調査による品質の確保、ロングライフ補償による瑕疵等への備え、そしてスクリーニングによる情報提供を行います。

■既存住宅物件に関する「地盤ロングライフ補償 SM 制度」サービス　概要

1. 地盤品質証明サービス対象　：
   - ・新耐震基準に適合している住宅
   - ・中古木造一戸建て住宅、併用住宅及び共同住宅
   - ・中古鉄骨造一戸建て住宅、併用住宅及び共同住宅
   - ・中古鉄筋コンクリート造一戸建て住宅、併用住宅及び共同住宅
2. 地盤品質証明サービス内容　：

   サービス対象　：　リフォーム会社、不動産会社（宅地建物取引業）等
   調査　：　地盤調査・傾斜レベル確認・地盤スクリーニングによる確認
   結果　：　「地盤スクリーニングレポート（有料)」による報告
   提供品　：　「地盤品質証明書(有料)」(当社品質証明基準に適合した物件）を発行
   補償金額　：　最高 5,000 万円（但し「地盤品質証明書」発行を受けた物件）
   補償期間　：　10 年間
   (「地盤インスペクター®」による点検・更新(有料)を実施することで、品質証明対象期間を更に 10 年間延長可能。最長で建物の解体まで生涯に亘り品質証明を更新し続け「地盤ロングライフ補償℠制度」の対象とすることができます。)

3. サービス提供開始　：　2013 年 10 月 16 日より
4. 今後の見通し

本件が平成 26 年３月期の業績に与える影響につきましては軽微であります

■地盤ネット 株式会社 概要

(1)商号　　：地盤ネット 株式会社
(2)代表者　　：代表取締役 山本 強
(3)本店所在地　：東京都中央区日本橋一丁目 7-9 ダヴィンチ日本橋 179 ビル 6 階
(4)主な事業内容：地盤解析業務
(5)監査法人　　：有限責任監査法人トーマツ（Deloitte Touche Tohmatsu LLC）
(6)資本金　　：4 億 7,186 万円（平成 25 年 3 月 31 日現在）
(7)取引銀行　　：三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、西武信用金庫
(8)主要取引先　：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、富士火災海上保険株式会社、
双日インシュアランス株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
(9) URL　　：http://www.jibannet.co.jp/

【本リリースに関するお問い合わせ】
〒 103-0027 東京都中央区日本橋一丁目 7-9
ダヴィンチ日本橋 179 ビル 6 階
地盤ネット 株式会社　広報・IR 室
Tel. 03-6265-1834／Fax. 03-6265-1804
E-mail. jibanir@jibannet.co.jp